回　覧

中山間地域の近居・同居を支援します！

近居・同居支援事業補助金のご案内

飯田市では、中山間地域（下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂・上村・南信濃地区）を対象に、親世帯と子育て世帯が、近居と同居を目的に建物を新築または増築する場合に**「中山間地域近居・同居支援事業補助金」**を実施しています。

○対象となる方　※次の①～④全てに該当する方

①親世帯と近居し、または同居することを目的に、自らが居住するための住宅を新築し、又は増築する方

②申請者又はその配偶者のいずれかが昭和50年4月2日生まれ以降の方

③市町村に納付すべき税を滞納していない方

④申請者又はその配偶者の親の世帯が、申請書の提出の日において、中山間地域内に５年以上居住していること。

○補助額

基本額３５万円 ＋ 加算額 ＝ 最大で１００万円の補助

加算額は次のとおりです。

①近居・同居加算　親世帯との暮らし方により加算されます。
　同居の場合・・・２０万円　　近居の場合・・・１０万円

②転居・転入加算　現在のお住まいの状況により加算されます。
　市外からの転入の場合・・・２０万円　市内からの転居の場合・・・１０万円

③子育て加算　扶養されるお子さんの状況に応じ加算されます。（最大１５万円）
　お子さんが２人まで・・・１０万円　　３人以上いる場合・・・さらに５万円

④地元事業者加算　市内に本店又は主たる事業所を有する事業者に施工　１０万円

○申請方法・問い合わせ　※裏面もご覧ください。

重要!

この補助金を受けるためには必要な要件があります。

工事請負契約・売買契約等を行う前に、必ず事前相談をお願いします。

飯田市役所ムトスまちづくり推進課（市役所Ｃ棟１階　C10）
遠山郷・中山間地域振興係
TEL 0265-22-4511（内線 5441）　FAX 0265-24-4511
E-Mail　mutosu@city.iida.nagano.jp

リニアがもたらす大交流時代に
「くらし豊かなまち」をデザインする
合言葉はムトス
誰もが主役 飯田未来舞台
IIDA CITY　http://www.city.iida.lg.jp/

○用語の説明

同居：親世帯の居住する住宅、または、当該住宅と同一の敷地内もしくは隣接する敷地に定住することをいいます。

近居：親世帯の居住する住宅がある地域の小学校区と同一の小学校区内、または、親世帯の住宅から直線距離２キロメートル以内の場所で、中山間地域内に定住することをいいます。

新築：次のいずれかに該当するものをいいます。

ア　床面積が 70 平方メートル以上で、かつ、居室、台所、玄関、便所及び浴室を備え付けた住宅を新たに建築すること。

イ　床面積が 70 平方メートル以上で、かつ、居室、台所、玄関、便所及び浴室を備え付けた住宅で、人が住んだことのない竣工から２年以内のものを購入すること。

増築：親世帯の居住する住宅に、床面積が 70 平方メートル以上で、かつ、居室、台所、玄関、便所及び浴室を備え付けた部分を建築することをいいます。

※補助金の交付通知を受けた後に、住宅の新築又は増築に係る工事請負契約を締結することとなります。既に着工しているものは対象となりません。

○補助金の例

例１：市内に現在住んでおられ、子どもが３人いる世帯で、親世帯の住宅の隣の敷地に新築ある場合。

基本額 35 万円＋転居加算 10 万円＋同居加算 20 万円＋子育て加算 15 万円　＝　**80 万円**

※地元業者による施工の場合、さらに 10 万円加算

例２：県外に住んでおられ、子どもが２人いる世帯で、近居する場合。

基本額 35 万円＋転入加算 20 万円＋近居加算 10 万円＋子育て加算 10 万円　＝　**75 万円**

※地元業者による施工の場合、さらに 10 万円加算

○この補助金を利用した場合、住宅ローン「フラット 35」の金利引下げもあります。

この補助金を受けて住宅の新築・増築、購入のために住宅金融支援機構が提供する住宅ローン「フラット 35」の借り入れを行う場合は、当初５年間、金利の割引が受けられます。「フラット 35」の借り入れ要件を満たし、本事業の要件を合わせて満たす場合は、「フラット 35」子育て支援型として通常金利から 0.25%の割引が受けられます。

組合回覧

S-BIRD エス・バード通信

第５号　2020.05
発行　(公財)南信州・飯田産業センター
〒395-0001　飯田市座光寺3349-1
Tel0265-52-1613　Fax0265-24-0962

エス・バード S-BIRDは、South Shinshu(南信州), Shinshu(信州), Breakthrough(躍進), Innovation(革新), Research&Development(研究開発)の頭文字が由来です。

エス・バードの中をご紹介します　その１ 食品系試験室

エス・バードは、３月で開所１周年を迎えました。「名前は聞いたことがあるけど、エス・バードの中って何があるの？」という声にお応えして、エス・バード通信では、エス・バードの“中身”についてご紹介したいと思います。今回は、飯田工業技術試験研究所　食品系試験室を特集します。

飯田工業技術試験研究所　涌井所長(工博)
川崎製鉄㈱(現JFEスチール㈱)化学・新素材研究センター長、信州大学大学院工学部特任教授等を歴任し、現職

飯田工業技術試験研究所 食品系試験室って？

飯田工業技術試験研究所には、新技術・新製品の開発に取り組む中小企業のために試験や分析を行う試験室があります。

食品系試験室は、昨年のエス・バードの開所に伴い新たに開設されました。こちらでは、地元の食品製造業を支援するため、商品の機能性や製品開発に向けた研究・分析評価ができる味覚センサーやレオメーターをはじめとする機器や調理室などの設備を備えています。

新商品開発・機能性食品開発をはじめ、食の基地化を目指し、分析や商品企画から加工・評価までを一貫して支援します。また、アドバイザー等が幅広く相談に対応します。ぜひご利用ください。

食品産業技術支援ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ　高島氏

食品業界を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。そんな中、地元の食品企業さんのために少しでもお役に立てればと思っています。お気軽にご相談ください。お待ちしています。

佐々木技師

調理室は30名まで利用可能

食感試験装置のレオメーター。市田柿を測定中

味わいを数値化する味覚センサー。2種以上の味を相対比較することができる。今年度はシードルの分析も進める予定

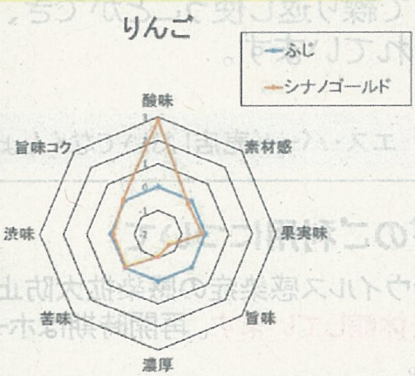

食品産業@南信州

ルミナコイド研究会発足

「ルミナコイド」とは、ヒトの小腸で消化・吸収されにくく、消化管を介して健康に役立つ生理作用を発現する食品成分と言われています。南信州地域では、ルミナコイドを含むこうや豆腐、味噌、半生菓子の餡等が生産されていることに着目し、有志企業で研究会を立ち上げました。ルミナコイドの機能性について、エス・バードを拠点に発信していきます。

次回は、「エス・バードの中をご紹介します　その2」として製品開発に欠かせない試験機器を特集する予定です。

裏面あり

エス・バードの新型コロナウイルス感染防止対策の取り組み

「NESUC－IIDA」協力による製品開発

南信州・飯田産業センターでは、飯田下伊那管内の官公庁や医療機関からの依頼を受けて、共同受注グループであるNESUC-IIDA（ネスクイイダ）のネットワークを活用し、新型コロナウイルス感染症対策に関連する製品の開発と販売の支援に取り組んでいます。

共同受注グループ ネスクイイダ
NESUC-IIDA
Network Support & Community

NESUC-IIDA（ネスクイイダ）って？

ネスクイイダは、精密機械、電子部品、光学部品などの設計、製造、加工、組立や、樹脂成型、表面処理、熱処理といった様々な技術を持つ約120社の会員企業からなる共同受注グループです。発足から20年余り活動を続けています。
NESUCの名称は、Network Support & Community が由来です。

製品化されました

窓口用アクリルボード

製造元：㈱セイコーアドバンス

顔面シールドSE

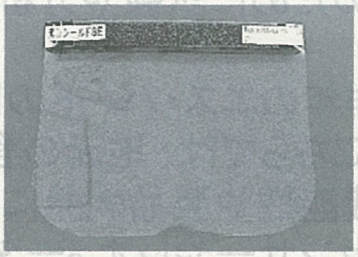

使用前

使用例

製造元：信菱電機㈱　販売元：売店「おいでなんしょ」

エス・バードにマスク大集合！

アクア３Dマスク（TMバージョン）

南信州・飯田産業センターでは、㈱マイナックと竹村工業㈱の共同開発によるマスクの販売支援を行っています。

このマスクは、素材に水着生地を用い、ぴったりフィットした着け心地が特徴です。洗って繰り返し使うことができ、速乾性にも優れています。

1枚700円（税込）、サイズ3S～L

デザインコンテストマスク

多くの方からご応募いただき、趣向を凝らしたマスクが集まりました！

※応募は締め切りとなりました

1枚500円（税込）

作品は随時販売中。お気に入りを見つけてみては

エス・バード売店「おいでなんしょ」で販売中　☎52-1615

エス・バードのご利用について

エス・バードでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、**5月31日（日）まで施設の一部を休館しています**。再開時期はホームページ等でお知らせいたします。

※売店「おいでなんしょ」は営業しています。（9:00～17:00、日曜休）

※新型コロナウィルス感染症の拡大状況等により、随時対応を変更する場合があります。

ホームページはコチラ

エス・バード　検索

組合回覧

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

飯田市中小企業者等事業継続支援緊急助成金

新型コロナウイルス感染症拡大により、大きな影響を受けている市内の中小企業者等に対して、事業継続のため**家賃１か月分相当額の８割（上限８万円）を２か月分支援**します。

※この助成金は飯田市の独自支援です。国の持続化給付金（法人最大 200 万円、個人事業主等最大 100 万円）や県の休業要請による協力金ではありません。

受付期間　５月１１日（月）から６月３０日（火）

申請方法

コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、申請書類は原則、郵送で提出してください。

【送付先】

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 飯田市産業振興課 事業継続助成金担当 行

※市役所へ直接お越しの際は、マスクを着用のうえ、１階の総合案内横「助成金専用受付ボックス」へご投函ください。
（受付ボックス設置時間 平日 8：30～17：15）

申請書や申請要領は飯田市ホームページからダウンロードできます。

対象者	新型コロナウイルス感染症の影響があり、以下の項目すべてを満たす市内の中小企業者等 ■市内の建物を賃借して、これを店舗や事務所等に使用し事業を営んでいる者 ■ 法人事業主の場合は、市内に本店（主たる事務所）を有する者 　 個人事業主の場合は、市内に居住している者 ■令和２年３月～５月までのいずれか １ か月分の売上高と、前年同月の売上高を比較し 50%以上減少している者 ※市税等に滞納がある方は、助成金を交付できない場合があります。 ※申請方法等の詳細は飯田市ホームページの申請要領でご確認ください。
助成額	■家賃１か月分相当額の８割（上限８万円）×２か月分 助成回数は１事業者につき１ 回まで ※共益費及び駐車場代等の経費は含みません
申請に必要な書類	①交付申請書 ②交付申請に要する誓約書及び同意書 ③前年（2019 年）の売上高がわかる確定申告書の写し ④令和２年３月～５月うち、売上高が前年同月比 50%以上減少した月の帳簿等の写し ⑤賃貸借契約書の写し ⑥賃貸借契約に係る直近の支払いを確認できる書類の写し（通帳の写しなど） ⑦助成金の振込先を確認できる申請者本人名義の通帳等の写し ⑧営業に関する許認可書類の写し（許認可を必要とする業種）

【お問い合わせ】飯田市産業経済部　産業振興課　　電話 0265-22-4511（内線 3511、3513、3514）

電話相談や身近な施設で、女性の就業を支援します

飯田市

就業相談のご案内 保存版

相談事例

- 再就職や転職を考え、就職先を相談したい。
- お子さんが入園して、就職先を相談したい。
- インターンシップや、企業見学からの就職
- 扶養の壁･働き方の説明･提出書類の書き方
- 働くのはまだ先…情報収集をしておきたい。
- 介護離職にならない知識・相談機関の紹介
- 個別相談なので、お子様連れも対応します。

●ご希望・ご要望に沿ってご案内やご提案をしていきます。

●ご年齢は不問、お気軽に下記の支援員にお電話をお願いします。

会場と期日

●会場　飯田市役所 本庁　会議室（飯田市大久保町2534）

●期日　下記日程いずれも午前9時～午後3時（予約制）

4/30 (木)	5/21 (木)	6/18 (木)	7/16 (木)	8/20 (木)	9/17 (木)

●つどいの広場での日程は、子育てネットやおもちゃ箱でご確認下さい。

お申し込み・支援員

下記担当者にお電話にてお申込みください。（平日9時～16時）

就業支援員　原　章子　TEL 080-8492-6481
南信州地域振興局（飯田合同庁舎内）商工観光課

就業相談、インターンシップは雇用保険受給における求職活動の対象となります。

長野県 女性の就業支援事業　共催:飯田市

飯田市農業振興センターだより
広報 みどりの風
～Wind of Green～
No.174　2020年 5月号　飯田市農業振興センター　飯田市鼎東鼎281番地 TEL.0265(21)3217 / FAX.0265(52)6181　http://www.iida-nougyou.com

市田柿特認生産者認定制度の申請受付について

令和２年度の申請を受け付けます。下記の申請者要件を満たし、審査基準を達成できる見込みのある方は期日までに申請書の提出をお願いいたします。

■制度の概要

市田柿特認生産者認定制度は、市田柿の生産量確保と品質向上を図り、市田柿ブランドを維持しようとする規模拡大生産者を育成支援するための制度です。認定者は、市田柿生産振興補助金の優遇措置が受けられます。

■申請要件

1.飯田市に住所を有し、市内で現在農業経営を営んでいる方（組織経営体にあっては農業生産法人）
2.市田柿の栽培と加工を行い、市田柿の出荷量（干上量）1.0ｔ以上で、市田柿栽培面積 10a 以上の方

■認定

・飯田市市田柿特認生産者認定審査会に諮問した上で認定の可否を決定します 。
・認定の有効期限は５年とします。
・認定の更新を希望する方は原則として認定有効期間満了の２ヶ月前までに更新申請書を提出してください。

■審査の基準

1. ５年後の市田柿の生産目標は、市田柿の出荷量（干上量）が2.0t 以上、栽培面積 20a 以上であり、確実に目標を実現できる見込みがある方
2. 市田柿生産の規模拡大や改善に積極的に取り組む意欲と能力を有し、地域の中核として先導的な立場で取り組み、地域における市田柿の振興を図ることが期待できる方
3. 市田柿の魅力や価値を高めるための取り組みを行うとともに、市田柿ブランド推進協議会等の市田柿のブランドを高める取り組みに参画する方

★令和２年度　審査会の開催について
・今年度の審査会は、８月を予定しています。
★申込書の提出について
・申請を希望される方は、令和２年６月 26 日（金）までに提出をお願いします。
★市田柿生産振興補助金の申請は、認定後に提出をお願いします。

問合せ先：飯田市農業課　生産振興係　0265-21-3217

～「 見直そう！農業機械作業の安全対策 」～

★長野県　春の農作業安全運動月間　５月１日～５月３１日★

春の農作業期を迎え、農作業事故が増える時期です。農業就業人口が減少し、高齢農業者の割合が増加する中で、平成 29 年の農作業死亡事故者数は 304 人と、平成 20 年からの 10 年間で 70 人減少していますが、農業就業人口当たりの農作業事故死亡者数は増加傾向にあり、そのうち 80 歳以上が４割を占めています。

全国的に特に死亡事故が多く発生している乗用型トラクターについては、安全フレームやシートベルトなどを追加装備しましょう。また、農業機械の整備不良を要因とした農作業事故を防止するため、日常的・定期的に点検・整備を行いましょう。

問い合わせ先：飯田市農業課生産振興係　0265-21-3217

～「新型コロナウイルス感染症について」～

★ 農業関係者のみなさまへ ★

食料の安定供給等に重要な役割を担う農業者や集出荷施設等の従業員のみなさまの中で、新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときに、業務継続を図る際の基本的なポイントをまとめた「ガイドライン」が農林水産省対策本部で作成されています。

① 予防対策の徹底

厚生労働省、長野県、飯田市、農協等の情報に基づいて、徹底した対策をお願いします。

② 患者発生時の患者、濃厚接触者への対応

- 患者が確認された場合には、関係者に周知するとともに、保健所に報告し、対応について指導を受けてください。
- 保健所の調査に協力し、濃厚接触者の確定を受けます。
- 濃厚接触者と確認された農業関係者には、14日間の自宅待機及び健康観察を実施してください。
- 濃厚接触者と確定された農業関係者は、発熱又は呼吸器症状を呈した場合は、保健所に連絡し、行政検査を受検します。

③ 生産施設等の消毒の実施

- 保健所の指示に従って、感染者が作業に従事した区域の消毒を実施します。
- 一般的な衛生管理が実施されていれば、感染者が発生した施設等は出荷停止や農産物廃棄などの対応をとる必要はありません。

④ 業務の継続

あらかじめ地域の関係者が連携する体制の検討をお願いします。当面の営農活動の継続のために、支援を必要とする作業を検討し、作業の優先順位付けを行います。周辺農業者や受託組織の活用など、あらかじめ役割を明確にします。必要に応じて関係機関へご相談ください。

（連携が想定されるグループ→生産部会、農業法人、集出荷事業者等を共有する集団、集落など）

詳しくは、農林水産省HP「新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドライン」をご確認ください。

★資金繰りが困難な農林漁業者のみなさまへ★

新型コロナウイルス感染症の影響により、農林漁業経営の維持安定が困難な方を対象に、農林漁業セーフティーネット資金の貸付限度額の引き上げ、実質無利子化、実質無担保等での貸付けを行うなど、必要な長期資金を日本政策金融公庫等が融資しています。（新型コロナウイルス緊急対応策第２弾）

詳しくは、農水省HP「農林漁業者への資金繰り支援策」をご確認ください。

★厚労省「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金」★

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、休校となった小学校等に通う子供等のお世話をする保護者である労働者に対し、有給休暇を取得させた農林漁業者も助成金の対象となります。

制度や手続きの詳細については、厚労省HP「新型コロナ休暇支援」または、農水省HP「小学校休業等対応助成金」をご確認ください。

飯田市農業課農村振興係　TEL. 0265-21-3217